

「つながる食堂」運営の手引き

特定非営利活動法人 SEIN

〒590-0115

堺市南区茶山台 2-1-21-302

TEL 072-355-3225

E-mail info@npo-sein.org

担当：藤井・宝楽・湯川

1. 「つながる食堂」使用の申請から開催までの流れ

1) 申請方法

必要な資格について

- ・調理スタッフは、「食品衛生責任者養成講習会の受講者」、「調理師免許取得者」。

※資格に関しては、事務局にご相談ください。

※初回のみ

- ・面談をさせていただきます。
以降は出店者の皆様と顔合わせなどを行いたいと思っています。
- ・下見、内覧も可能です。お問合せください。

①お店プランナー登録フォームにて必要項目を記入いただきます。

その際に、資格証も画像でアップしていただきます。

②面談を行います。

③業務委託契約書を結びます。

出店する際の事前相談・空き状況の確認

- ・「つながる食堂」使用に関する空き状況は、HP(アドレス)をご確認ください。
- ・使用にあたっての事前相談は事務局
(電話 072-355-3225 またはEmail info@npo-sein.org)にお問合せください。
(問い合わせの際に、希望日時、実施内容をお知らせください。)

つながる食堂使用申し込みフォームの記入

- ・使用申し込みフォームへの詳細のご記入をお願いします。
- ・用意できるのであれば、イメージ写真を事務局までご提出ください。
- ・なるべくご希望に添えられるよう事務局で調整させていただきます。

2) 関係法令等の遵守

- ・つながる食堂を使用の際は、関係法令(消防法、食品衛生法など)及びつながる食堂の規約
を遵守してください。
- ・関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者側で必要な届出、許可申請等の手続きを行ってください。
- ・食中毒対策等のため、PL 保険(生産物賠償保険)等の加入を推奨します。

3) 使用当日の留意事項

使用時間については、6時～23時まで可能です。

事務局スタッフが対応できるのは、9時～17時までです。

鍵の受け渡しに関しては、面接時にお伝えします。

前日搬入や仕込み等に関しては、事前に事務局にご相談ください

- 4) つながる食堂の利用料について
 - ・2022年10月～12月までは、オープン価格として、1日4,000円でご利用いただけます。
- 5) つながる食堂使用者証の携帯
 - ・当日つながる食堂使用中は、つながる食堂使用者証を必ず携帯してください。
- 6) 設営物・掲示物の管理
 - ・当日つながる食堂使用中および搬入出時における設営物の保護・管理はつながる食堂使用者で行ってください。
- 7) 設営・撤去
 - ・設営・撤去は使用者が責任を持って行ってください。
 - ・つながる食堂の設置物の取り外しは出来ません。また、糊付け、くぎ打ち等、原状に戻すことの出来ない行為は出来ません。
- 8) ご準備いただくもの
 - ①下記に関しては、つながる食堂使用者でご用意ください。
 - テーブル用ダスター・食器拭き用ダスター・スポンジ・洗剤・アルコール消毒等の衛生管理
 - キッチンペーパー・ラップ・アルミホイル・ゴミ袋等の消耗品
 - 醤油・砂糖などの調味料
 - ※正し、忘れた場合を想定して、ご用意はしています。困ったときはご利用ください。
 - ②使用後は現状復帰し、清掃を行なってください。
 - ・カレー等の匂いがフライパン等に残る場合は、重曹で着け置き洗いをしてください。
 - ③施設の破損、傷、着色が確認された場合、修繕費等実費を請求させていただきます。
- 9) 周辺環境に関する配慮
 - ・使用内容に対する苦情は、当日入っているつながる食堂使用者が対応してください。
 - 日中であれば、スタッフにご報告ください。
- 10) つながる食堂使用者の責任
 - ・関係法令等を遵守してください。
- 11) 貸出備品について
 - ・基本的には貸出備品をご利用ください。(つながる食堂の使用料に含まれます)
 - ※「つながる食堂 貸出備品一覧」をご確認ください。
 - ・当日使った備品リストにチェックいただき、ご報告いただきます。
 - ・貸出備品類が破損した場合は弁償させていただきます。

・12) ゴミの出し方について

ゴミ出しの分別ルールに従っていただければ、荷捌き場付近のゴミステーションを利用することができます。(6 ページに分別ルールを掲載)

・13) 駐車場について

- ・つながる食堂利用者・来場者専用の駐車場やフリーパーキング認証サービスの利用はありません。駐車場が必要な場合は各自で駐車料金をご負担ください。
- ・当日、荷解き場にての搬入の必要な場合は、事前に事務局にご相談ください。
- ・交通マナーを遵守してください。路上駐車、迷惑駐車等は厳禁です。

・14) その他

- ・つながる食堂使用中の様子は事務局及び管理者で撮影し、以後の広報活動に使用することがあります。
- ・本事業は、社会実験の一つでもあるため、手引きを更新していきます。
- ・使用当日は事務局・管理者・施設警備員の指示に従ってください。
- ・本手引きの記載事項や使用当日の事務局・管理者・施設警備員の指示に従わない場合、以降使用をお断りする場合がございます。

・15) 使用後

- ・アンケートのご協力をお願いします。
- ・撤去完了後に食堂及び周辺施設の原状復旧を行ってください。

2. 使用内容の変更、当日の出店・取り消しの連絡方法

1) つながる食堂利用者の都合で、使用内容を変更する場合

- ・変更がある場合は、速やかに事務局に連絡してください。
- ・メニュー内容の変更について、個人で広報を行っている場合は事務局への連絡に加えて個人での情報発信を行ってください。

2) 災害、天候不順などの理由により使用不能となった場合

- ・災害、天候不順など利用者の責に帰することのできない事由により使用不能となった場合は、事務局にご相談ください。

3) 事務局側の判断により利用許可を停止する場合

- ・転貸に該当する行為、政治活動、宗教活動、ネットワークビジネスに関わる利用は禁止します。その他、公序良俗に反する、または事務局が不適切と判断した場合には利用許可を停止する場合があります。
- ・暴力団の利益となるような活動をしないこと、団体構成員でないことをご誓約下さい。
- ・事前に申し込んでいた内容と全く違うメニューや人が提供していることがわかった場合は、停止する場合があります。

●中止の周知

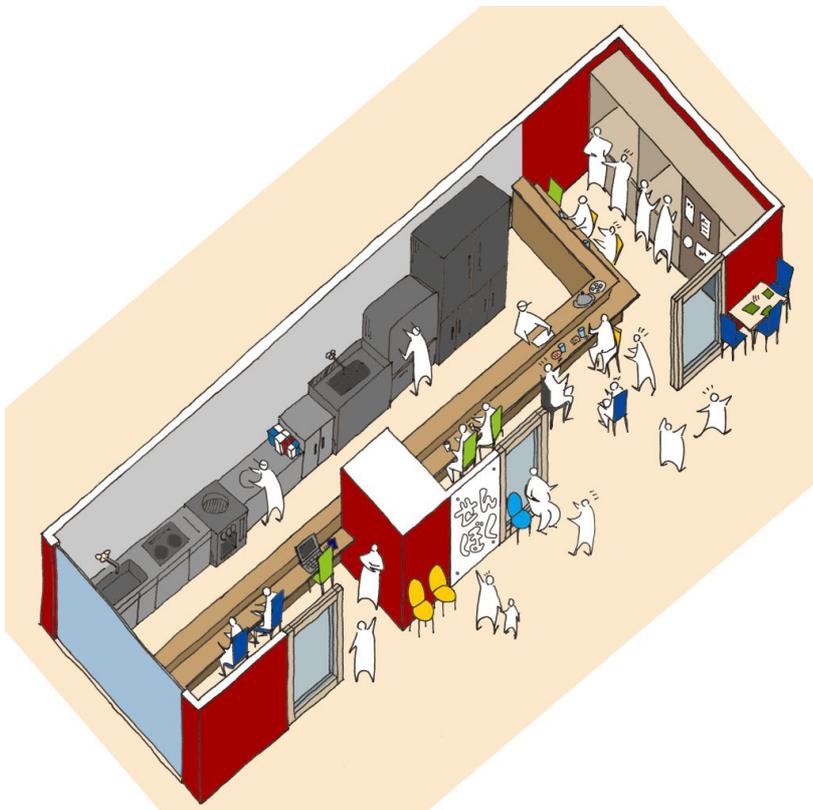
- ・つながる食堂使用者が独自で広報している場合は、つながる食堂使用者で中止の連絡をしてください。
- ・来客からの問い合わせにつきましては、つながる食堂使用者で対応してください。

3. つながる食堂の思い

・1) つながる食堂とは

「食」を通してつながるコミュニティ。ここでしか出会えないヒト・食に触れ、泉北ニュータウンでの豊かな暮らしを感じるきっかけが生まれる場をめざします。

・2) 作りたい景色



「つながる食堂」は、みんなで作り上げていくコミュニティでありたいと思っています。

お店プランナーの皆様にも自分自身の場所だと思って、場所を丁寧に使っていただけると嬉しいなと思っています。

まだまだ始まったばかり、これから作っていくコミュニティです。

色々なご意見をいただきながら、形にしていきたいと思っていますので、「泉北っていいな」をみんなで作り、このような雰囲気の間になればと思っています。

ごみの分別表

南海ビルサービス株式会社 泉ヶ丘事務所

TEL 072-297-4100

一般廃棄物

普通ごみ

- 落ち葉
- 感熱紙
- 汚れた紙類

生ごみ

- 食品ごみ
- 厨芥ごみ

リサイクル

発泡スチロール



※水洗い後にお出し下さい。

リサイクル

資源ごみ

- 飲料缶
- 缶詰の空缶

ビン

※各品目別で排出をお願いします。

- ペットボトル

産業廃棄物

廃プラスチック類

※同じ袋に入れて出しても構いません

洗剤容器



CD・DVD ケース



衣類納品 ビニール



調味料用ペット・缶

- ドレッシング容器

- 食用油容器

PPバンド



- プラカップ

- カップ麺の容器

- クリアファイル

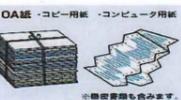
- 食品トレイ

- お弁当の容器

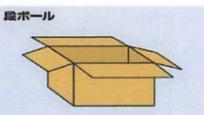
割れ物

- 陶器類
- グラス類

再生可能な紙類



ポリ袋に入れて排出願います。※他の紙類とは混ぜないで下さい。



紐でくる。または団ダンボール箱やポリ袋等に入れて排出願います。

粘着テープと伝票をはがして折りたたんで排出をお願いします

※有償で廃棄処分が必要な粗大ゴミ・産業廃棄物の一例



ハンガー



什器類



イス (木製以外)



OA機器



PC類



家電類

家電リサイクル品



エアコン



テレビ



冷蔵庫

※その他、洗濯機・衣類乾燥機等

一般ごみ

段ボール

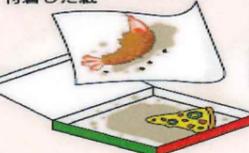
- ・アルミでコーティングされたもの
- ・ワックス加工されたもの

紙バック

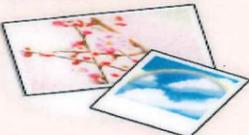
- 内側がアルミでコーティングされたもの

その他の紙

- ・油や食べ物の残りかすが付着した紙



- ・写真、写真プリント用紙



- ・捺染紙
- ・アイロンプリント紙、昇華転写紙 (絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙)



- ・合成紙

紙

!注意 このマークの中には、紙としてリサイクルできないものも含まれますので、マークがついていても次のものは対象外です。

- ・においのついた紙 (洗剤や殺菌の紙類、石鹸の包装紙など)



- ・感熱紙 (FAX用紙)



- ・防水加工された紙 (紙コップ、カップめん、アイスクリームやヨーグルトの容器など)



- ・カーボン紙、インカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)



- ・金、銀などの金属が箔押しされた紙

※品目に関わらず汚れたものは搬入禁止の対象となります

不明な点があれば、南海ビルサービスへお問い合わせ下さい。